

歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院では、歯科医療に係る医療安全対策について、下記の通り取り組んでいます。

【医療安全対策の取組み内容】

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- 医療安全対策に関する研修を修了した常勤の歯科医師、歯科衛生士を配置しています。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等：除細動器、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット

- 緊急時に対応できるよう、当院医科部門と連携しています。
- 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 1」を算定しています。

※医療安全対策について、ご不明な点がございましたら遠慮なくおたずね下さい。

令和 7 年 7 月 1 日
国家公務員共済組合連合会 新小倉病院
歯科・口腔外科